

## 第6回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成19年7月31日（火）午後6時30分から
  - 2 場 所 練馬区役所本庁舎19階1903会議室
  - 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、遠藤委員、川守田委員、長島委員  
松崎委員、柳沢委員、渡部委員、上野委員、大柴委員、佐伯委員  
酒井委員、高須委員、高橋委員、土田委員、浜野委員、三宅委員
  - 4 傍 聴 者 1人
  - 5 議 題
    - (1) 委員委嘱
    - (2) 意見の区の施策への反映について
    - (3) 意見交換
    - (4) 区からの報告
    - (5) 見学について
    - (6) 今後のスケジュールについて
    - (7) その他
  - 6 配付資料
    - (1) 委員名簿
    - (2) 練馬区次世代育成支援推進協議会（第1回～第5回）の意見のまとめ
    - (3) 練馬区次世代育成支援行動計画の推進に係る意見
    - (4) 区立保育園の運営業務の民間委託について
    - (5) 区立保育園の運営業務委託検証結果報告書・概要・一部修正
    - (6) 練馬区次世代育成支援推進協議会 見学希望先調査シート 回答一覧
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
- 電話 3993-1111 内線8031
- E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

## 会議の概要

### 座長

それでは、開会いたします。

今日は、私たちの意見の取りまとめということで進めていきたいと思います。いろいろと新しい提案もございますので、こちらを議論することになろうかと思います。その後、区からの報告事項がございます。なるべく時間厳守でいきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、事務局どうぞ。

### 児童青少年部長

限られた時間なので、一言だけご挨拶させていただきます。

お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。今、座長からお話がありましたように、これまで5回の協議会で出された意見はさまざまでございますが、今年度末のまとめに向けて本日はご議論いただきたいと思います。資料として、今までに出された意見を項目別にまとめたものをお出ししております。それに加えて、今までの協議会でのご発言以外にご意見を寄せられたものがございますので、それぞれの内容について委員の方から発表していただき、組み込んでいただければと思っております。

それから、区として保育園の委託化について1つの考え方を出し、今推し進めてございます。その内容についてご報告をさせていただきたいと思います。

それから、見学ということで具体的な日程をお出しします。スケジュールを押さえていただきましたので、ぜひその方向でご了解いただければと思っております。

以上、限られた時間でございますが、ぜひよろしくお願い申し上げます。

### 計画調整担当課長

本日、地域住民組織・事業主の区分の社団法人練馬産業連合会からご推薦いただいている委員の交代がございました。本日から、大柴慶子委員がお越しいただけるということで、委嘱状の交付を行いたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(委嘱状交付)

それでは、引き続き、本日の配付資料の確認をさせていただきます。「次第」の次に

「協議会委員名簿」ということで、大柴委員に変更された名簿をつけさせていただいております。それから、「推進協議会第1回から第5回の意見のまとめ」ということで、前回の分も含めて第5回までの意見のまとめをつけさせていただいております。ちなみに、丸数字は、第何回目の協議会でのご意見かということです。それから、「行動計画の推進に係る意見」ということで、【意見】1から【意見】4まで、これまでの協議会でのご発言以外のご意見ということでお寄せいただいたもので、後ほどそれぞれの委員の方から、この意見に関してご説明をいただければと考えております。それから、区の報告事項として、「区立保育園の運営業務の民間委託について」ということで、6月21日の区報に、これから区立保育園の民間委託を進めるということでご案内させていただきました。そのことに関してのご報告をさせていただきたいと考えております。それから、「見学希望先調査シート」ということで、次回の施設見学について、座長とご相談の上、案として後ほどご説明させていただければと考えております。

配付資料は以上です。

座長

それでは、次第に従って進めていきたいと思っております。意見の区の施策への反映について、事務局から説明をお願いします。

計画調整担当課長

それでは、まず、「推進協議会第1回から第5回の意見のまとめ」については、前回の協議会で座長から、それぞれが貴重なご意見なので、区へ上げる意見を絞るという必要はないだろうというお話がありました。本日は第5回目分も含めた、次世代育成支援行動計画全般にかかることと、男女共同参画、保育、在宅子育て支援、子育ての広場等、そういう見出しのもとにそれぞれいただいた意見をこのような形でまとめさせていただいております。これに関しては、これまでいただいたご意見ということでお目通しをいただきたいと考えております。

なお、本日の意見交換を踏まえ、次回の協議会の時にこれを区の所管別、施策別に組みかえまして、それぞれの所管課に次世代育成支援推進協議会からの意見という形で上げさせていただき、20年度予算や事業等に取り込めるものは取り込むという形で、その結果どのような形にしたかというのを、次の次の協議会でまたご報告させていただく段

取りにさせていただければと考えております。

その次の資料、「行動計画の推進に係る意見」ということで、第1回から第5回の意見のまとめ以外に今回いただいたご意見ということで、事務局の方で一部編集させていただき、資料としてまとめさせていただいております。今回4人の方からご意見をいただいたわけですが、それぞれ内容について簡単にご説明いただき、その後、4人以外の委員の方にもこれまで発言していない意見に関しての意見交換を、本日は中心にさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 座 長

これまでの5回分の意見を羅列したものが、「第1回から第5回の意見のまとめ」という資料になっております。今回は、あえて協議会としての意見を集約するというのではなくて、むしろそれぞれの委員から出された意見、それに耳を傾けてほしいということで、言ってみれば少数意見を排除せずというやり方でやってきました。ただ、少数意見を排除せずですが、今度は区役所にそれを提案した場合に、果たしてそれがどの程度反映されるか、逆に担保されないという、一長一短あるわけがございます。ワークショップ方式といいますか、そのような感じのことで進めてまいりました。

これは大変重要でありますので、意見のまとめの資料のご自分のご意見のところはお目通しいただいて、果たしてこれでまとめの趣旨がよいのかどうかということをご確認いただかなければいけません。しかし、お目通しいただいていると時間がかかりますので、最初に、「行動計画の推進に係る意見」の4人の委員の方のご意見をご説明いただいて、その間、場合によってはご自分の意見との関連も出てくることと思っておりますので、時に意見のまとめを参照していただきながらということで進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、【意見】1の方からよろしくお願ひします。

## 委 員

文字を書くのは職業柄得意なもので、書き始めるとたくさん書いてしまいました。

私は練馬区の男女共同参画推進懇談会の会長をしております。今、事務局から説明がありましたように、20年度の予算に係る意見書を懇談会として取りまとめている最中です。私どもの懇談会の場合には、男女共同参画をいかに推進するかということで4つの

部会に分かれて作業を進めています。

私が担当させていただいているのが両立支援部会で、就労をしながら子育てをしつつ、男女がともに就労もし、家事にも携わり、なおかつ社会的な活動もいかにしてやっていくのかという、そういった制度的な、あるいは環境的なものを整備するためには、練馬区にどのようなお願いをしたらよいのかということを検討する部会です。これは私の意見も多くありますが、具体的には両立支援部会の、とりわけ次世代育成というようにことで世の中が注目する以前から、子育てというところは男女懇の方で担当してきています。今、実はそういった保育の質であるとか子育てに係る女性の支援ということになると、それはもう次世代育成の方で検討されているので、余り多く時間を割いていただかなくて結構ですと、人権男女参画課の方では言われるというようなことですが、やはり保育園にお子さんを預けて働いている女性の方も委員として参加しておられるので、ぜひそういった方からの意見というのを直接、次世代育成の支援推進協議会の皆さんに聞いていただければということで、たくさん書かせていただきました。

それで、次世代育成支援行動計画に係るものとして、このように練馬区では次世代育成に関しての施策を進めていますと部会の皆さんに説明をするために、随分丁寧に見させていただいたのですが、その印象というのが最初の2つの●のところですが、国の施策として次世代支援ということが言われているので、練馬区としてもそれにのっとっているいろいろなメニューというのはそろってきているのですが、それが施策を推進する、まさに大人側の論理としては十分かもしれないけれども、立場を変えて子どもがこれを受けてどうだろう。子どもにとってこの環境はどうなのだろうかという、例えば毎回問題になる保育園の質、保育の質ということを考えても、駅前保育で預けられるような環境が整うということは大人にとってはすごくいいし、お子さんにとってもいいのかもしれないけれども、もっといい環境で保育園の生活を送らせてあげたいなというようなことを考えたときには、やはり「子どもの権利保障」の視点という問題が出るのではないかとということが考えられます。

そういったことから、数をそろえるとか目標値を達成するということは確かに重要ですが、それと共にやはり次世代というか未来を担う子どもたちですので、前回でもお話が出ていましたが、投資すべき時に十分に投資するという、そのような視点で、限られた財政というか資源の中でどのような配分の仕方をするのかということ、もう一度考えていただきたいなということが2番目の●の趣旨ということにあるわけです。

【子育てひろば】のところに行きますが、「ぴよぴよ」なども、徐々に増えてきていますが、やはり練馬区は4つの地区に分かれるということですので、例えば目標値は3か所ですが、子ども家庭支援センターといっても4つの地区に1つずつあるという形が望ましい。そうでなければ、練馬区は東西に細長い地区なので、サービスを受けやすい所とそうでない所で、同じ区に住んでいても非常に格差が生じると言ったら変ですが、そのようなケースもありますので、4つの地区に分けるといのでしたら1つずつあった方がいいのかしらというようなところで、4カ所は設置していただきたい。そういった感じで全体を見ていただければと思って書きました。全部説明をした方がよいのでしょうか。

#### 計画調整担当課長

主なところは。

#### 委員

それでは、先ほど男女懇の話をさせていただきましたので、2ページ目の男女共同参画というところですが、地域で子育てをするというと耳にはとてもやさしいのですが、では具体的にどのようなことなのかというと、とても難しく、私も女性学講座とか練馬区の女性センターでお話させていただく機会もありますし、「ぴよぴよ」の関連で今年は父親の子育てに関するワークショップなどもやらさせていただいたりもしました。

子育てに関する意識格差というのは、男女の性別だけではなくて、女性同士とか年代によっても違います。特に女性の場合には、例えば、私の子どもは一番上が大学1年生、一番下が小学校4年生です。学童クラブが終わりましたので、今日も仕事があって、そのようなことがあると、放課後は本当に困ってしまうし、夏休みも困りますよねなんて委員と話をしていました。それでも私よりも上の世代の方からすると、今はずっと楽になったじゃないなんていう、世代間のバトルというのは女性同士でも結構あったりします。ですから、そういった世代であるとか生活環境によっても大きく異なっているの、やはり子育て世代の、特に母親を対象とするだけではなくて、父親とそれをまたサポートしてくれる祖父母世代も含めた対象に意識づくりというものを積極的にやっていかなければならないと思います。

ですから、今までは女性を中心にした支援ということでしたが、今後は父親である男

性、それからそれを見守ってくださる祖父母の方々に、余り「男らしく」とか「女らしく」とか、そのようなことではなくて、その子らしく、人間らしくというような、お役所では使ってはいけないと言われている「ジェンダー教育」といいますが、余り性別にとらわれないで社会をつくり上げていくというような、男女共同参画社会の実現のそういった視点を含めた講座などをもっとやっていただきたいなと思います。

いろいろなイベントをやる時、私も小学生の娘と親子工作などに行くのですが、今年7月の親子工作でフォトフレームをつくりました。「男の子はイルカで、女の子はお花ね」と言われましたが、でき上がりの見本を見た時に私はイルカの方がとても素敵だと思えて、娘に、「お母さんはイルカの方がいいと思うけど、あなたはどっちがいいの」と聞いたら、娘は「私もイルカの方がいいんだけど」と言いました。「じゃあ、イルカの方にしてと言ってあげようか」と言うと、「いいわよ、そんなこと言わなくて。面倒くさいことになるから」と言われました。保育園の時にも一度、男の子は水色か黄色で女の子はピンクと色分けをされて、そのことについて保育園の先生に、「好きな色にした方がいいんじゃないですか」とお話をさせていただいたら、それ以降は余り性別によって色を分けるなんていうことはしないようにして下さって、とても感謝しています。

そういったちょっとした日頃の大人の態度というのが子どもに影響しますので、お孫さんに対する言葉遣いとか、物の与え方というようなことも、今は母親というように限定されていますが、父親、それから祖父母の皆様というような形にしていいただければというようなところで書かせていただきました。そういう視点にのっとして子ども家庭支援センターのファミリーサポーターの方にはジェンダー教育をなるべくやっていただきたいなというところです。

保育サービスの充実のところでは、ご意見も出ていたかと思いますが、アメリカなどの園児1人当たりの1室の所有面積などというのは、土地の面積の違いというような状況があるわけですが、そういった比較データを見ると余りに日本が寂しいということもありますので、そういった視点に基づいて、もう一度練馬区として、東京都などの上乗せというものをもっと定義していただきたいなと思います。

その一方で保育料の未納者が結構います。それで、「追いかけているんですか」と聞いたら「追いかけていません」というようなお答えを以前いただいたことがあるので、今は知りませんが、給食費の問題とか、やはり公的サービスを受けたらそれなりの代価を払いましょうということで、積極的に徴収するというようなことを、入所している子

どもたちの生活のためにもきちんとやっていただければということで、余り書いてはいけないことなのかもしれないけど書かせていただきました。

ちょっと気になっていたのは、中学校3年生までの子ども医療費の助成が練馬区では19年度から実施されたという話で、私の娘も実は恩恵を受けていますが、やはり財源はどうするのということから考えると、助成制度の対象の見直しなどをお考えいただいた方がよいのではないかというのが男女懇の方でも、練馬区議会を傍聴された委員がいた時にもその話をしている区議がおられたということでしたので、このような形で書かせていただきました。だからといって子どもの健康づくりというようなことをなおざりにするということは毛頭ありません。私の息子も実は川崎病なので、東京都の難病指定を受けていて、ある部分無料でいろいろなサービスを受けている身ですので、余り偉そうなことは言えないのかもしれませんが、やはりそういったときに一番ありがたかったのは、小児科が充実しているか否かということです。ですので、今、いろいろな医療制度の問題で、ポイントが低くてなかなか小児科の先生になり手がいないというようなことを聞くと、一番健康を心配するときのお医者様がいらっしゃらないというのは、子育てするとき一番不安なので、そういったことはやはり区としてあり方をもっと検討していただければというように思って書かせていただいた次第です。

#### 座 長

文章そのものは結構長いので、意見のまとめに記載するときには、箇条書的な形で事務局の方で整理させていただくということによろしいですか。

私もちょっと見ていて、男女共同参画のところは、お父さんが参加してくるとか、地域こぞって子育てにかかわっていく、お母さんだけの役目にしてしまわないということが大事ではないかと思っていましたので、大いに共感するところが幾つもございました。

それでは、【意見】2の方どうぞ。

#### 委 員

ここぞとばかりに強烈なことを書かせていただいて恐縮なのですが、発表できる機会が与えられて非常にうれしく思います。

1つ目の児童館ですが、家で子どもを育てていると、行く場所と言ったら児童館が中心になります。なおかつ、公園デビューと同じように、最初に子どもを持った親の参加



する場所というのは児童館や保健所だと思いますので、その内容を充実していただきたいということです。

先日、栄町保育園に行った時に、親子体操の時間中に携帯電話で写真を撮ったりビデオを撮ったりしている親御さんがいたので、非常に頭にきてしまい、区役所に電話をしてしまいました。あわせて、栄町保育園のコンビカーの置き方というのが、4段の棚に置いてありますので地震の時はどうするのというのが気になりまして、これもあわせて区役所に電話してしまいました。区役所の方が対応してくださって、携帯やビデオは禁止という張り紙がありました。コンビカーのところには子どもがとると危ないので親御さんがとってくださいという張り紙がありました。対応してくださることはうれしいのですが、やはり「危ない」の裏には、子どもが自分で使えるような設定をしていただきたいということ、地震の時にはどうするのということがあります。危ないから親がやってくれというように伝わってしまったのかなとちょっと心配したのですが、言葉の裏には子どもが遊べるという、子どもが自分でできるという前提で親が心配しているというのをくんでいただけるとよかったです。お電話の女性はそこまで考えていただけなかったのかなというのがちょっと心配の要点です。

それから、携帯禁止と書いてあると、親はどうしてと思います。やはり言葉の裏は、子どもと一緒に親子体操をしているのなら子どものことを見てほしいというのが親の願いです。子どもが、先生が見本をしているのに走ったりとか、先生が遊具を出しているにその遊具を片っ端から壊すとかやっているのに、自分の子どもをビデオで撮っている親御さんがいます。レアケースではなくよく見ますので、やはりビデオ禁止ではなく、子どもを目線でとらえてほしいということを伝えていただきたいと思います。

児童館などは、余り保育経験をされてない方が多いようで、かなり高齢化が進んでいるというか、定年間際の方などが多いので、実際どういう方が児童館に配置されているんだろうとたまに疑問に思うことがあります。40ぐらいの方が、「前は防災課にいました」とさわやかな顔で言っていたりすると、本当に保育のことをわかって児童館に配置されたのかなと思ってしまったりします。児童館の下には保育所があるところが多いので、その辺のコミュニケーションというか、保育のノウハウが保育所と連携ができれば、非常に親としてはありがたいと思います。ですから、やはり公園デビューよりも先にデビューするところが児童館や保健所だということを知っていただいて、少し教育をしていただけると助かると思います。

2番目の保育というところですが、今、公設民営化の話が非常に進んでいると思います。いろいろ資料を読みますと、私立でやるよりも公立は人件費が非常にかかると思います。なおかつ、お金はかかるけれどもイメージ的に手厚いというか、設置基準をきちんとクリアしているというところでは、やはり公立の方がいいというイメージが親などにも根づいていると思います。しかし、やはり財源というのは限られているので、きちんと区役所の方が内容を選定した上では、やはり民営化というのはいたしかたないのかなど、実際に子どもを保育園や幼稚園に入れてないのであってしまいます。前からお願いしているように、子どもを家で育てていますと、一時保育とか、幼稚園の満3歳児保育などが充実しているとうれしいと思うのですが、桜台・練馬エリアでは一時保育がないので利用できない状況にあります。私の子どもも来年満3歳児保育で幼稚園に入るようになって、一時保育が充実した頃には私の子は使えないんだなというようなことがありますので、ぜひスピードを早くやっていただきたいと思います。

お金の削減というのが保育の世界で横行してしまうと、保育の質が低下してしまうので、その辺はやはり財源がない中でもお金の削減イコール保育の質の低下にならないように、きちんと役所で確認していただきたいと思います。

逆に、親へのサービスという事をし過ぎてしまうと、今度は親の質の低下につながる懸念もあると思いますので、サービスの提供というのは考えていただきたいと思います。知り合いの幼保一元化施設では、9時半まで延長保育をやっているのですが、お酒臭く来るお母様もいらっしゃるということです。残業ならいいのですが、プラスアルファで9時半という方も非常に多いそうなので、サービスの充実がどうなのだろうというのを感じます。働かないと生活できないので保育園という方ももちろんいらっしゃるのですが、子育てするより働いた方が楽だわという方も世の中にはいらっしゃるの、保育園のサービスが結局歪んでいってしまうという懸念もあるので難しいです。サービスのよさというのが悪循環にならないようにしていただきたいと思っています。

なかなか親に対してこうだと現場は言えなくなってきたりしている状況にあると思うので、先生の立場というのがもう少し確立できるといいと思います。私も就職した頃は、先生と言われたのですが、6年間幼稚園で勤めていると、最後はメールアドレスを教えてとか、飲みに行かないかとか、そのようなことを言うてくる親がいるので、友達ではなく先生は先生なんだという意識がないと歪んでしまうのではないかと思います。ですから、その辺のサービスをちょっと考えていただきたいと思っています。

あと、その他のところですが、私は幼稚園から私立に通っていたので、公立にお世話になったことがありません。大人になって初めて、公立は無料で行けるというのに気づきました。もちろんお金を払って行っているのだらうと思っていたら、授業料が無料だというのは本当に恥ずかしいのですが、30歳を過ぎてから知りました。そういったときに、税金を私も10年間フルタイムで働いていて納めてきて、これをやはり公立で使っていると思うと、適材適所ではありませんが、きちんとした教育をなさっていると思いますが、中には小学校内で犯罪が起こってしまったりとか、徴収漏れがあったりとか、勉強が一定基準にいかないけれども学校に来なくなってしまって、義務教育だから中学を出られたというような話なども聞くと、やはり税金を使っている以上は、親も無料で教育を受けているというのではなくて、もうちょっと恩恵をいただいているではないのですが、そういった社会になれるといいと思います。なおかつ、税金を使っているということで、特に公立の先生方は大変だと思いますが、最低の水準がもうちょっと上がるようにお金を使うところは使ってやっていただきたいと思います。

座 長

児童館で担当職員の配置についてのご意見がありましたので、事務局、説明できるところがあったらお願いします。

児童青少年部長

まず、職員の違いですが、防災課から来たというのはちょっと分からないのですが、栄町児童館は栄町保育園が併設されています。保育園は園庭が必要ですから1階にあって、上に児童館や敬老館があり、大体セットになっています。

児童館は職種的には児童指導職ということで、大卒の児童福祉を学んだ職員ということで、保育園は保育士の資格が中心職種ですから、ある意味では技術的なスキルは、例えば乳幼児の保育については保育園が持っているというのは実態的にはあります。

ただ、こういう時代ですから、特に子育てのひろば等を含めて、幼児対象事業を児童館がここ何年か広げてきています。いわゆる居場所づくりとしてやっていますので、今、もろもろご指摘いただいたところは、やはりハウツウを連携の中でうまく対応してというご意見だと思いますので、大きな課題かなと思っています。

職員は2人が児童指導、それから用務が一緒にお子さんと遊んでいるというのが大体

の基本パターンです。

委員

厚生文化会館で遊んでいたときに防災課から来ましたとおっしゃっていました。

児童青少年部長

厚生文化会館は地区区民館的な性格があるので、事務職として異動してきた人でしょう。

座長

それでは、【意見】3の委員どうぞ。

委員

保護者の氏名欄がどの書類にもあると思いますが、1名分しか書くところがないので、私はわざわざ小さい欄に2人名前を書いています。今は父親と母親がそろっている状態ですので、フルネームで2名書きます。フルネームが難しかったら名前だけになったりします。皆さんは保護者と言われると多分父親の名前を書くと思います。実際、学童クラブや保育園や学校から、親に緊急連絡で電話しますという時は、お母さんの携帯やお母さんの職場にきます。何かおかしくないでしょうか。代表者は父親なのに、実務者は母親です。ですから、1名分しか書けないというのは、1人だけでいいというように思っていることもないのかなと思いますので、2名分書くスペースがあればいいのではないかなと思います。区で作られている申請書などについては、それを基本にしていただきたいと思いました。

これに関して父親に先に連絡するのだとか母親に先に連絡するのだとか、そういうことではなくて、先ほどもおっしゃられましたが、最近、「ダイバーシティ」という言葉があるのですが、男女別ではなく、この「ダイバーシティ」はもっと広い意味だと思いますが、福祉の方とか障害のある方とかない方とか、全部変な隔たりをなくして、みんな人間らしく生きていくというような感じでやっていくと思うので、その辺についても保育の本当に最初の段階から子どもたちに教えていきたいと思います。

小さいうちから女の子とはおままごととか、男の子は車で遊ぶとかということではな

くて、子どもは何に興味を持つかわからないですし、世間一般で言われているのとは逆ですが、私の上の女の子は車が好きで、下の男の子はおままごとが好きです。個人個人いろいろありますし、きっとそういう植えつけみたいなことは、小さい時にやはり大人が植えつけているんです。そういうことでまず最初にできることというのは、小さなところからやっていってほしいなというものがあります。

次に保育の方で書いたのは、病後児保育で、子どもが病気の時に預けなければいけない状況ということは、子どもが病気の時のためにどうして休んであげられないのかということ。結局お母さんが中心になって働いて育児もしてという状態だと思います。働いているお母さんはとても多いのですが、パートやバイトの方が多く、正社員の方というのは少ないです。そうすると、やはりパートの分際だというものがある、「休みたいのですが」、「じゃ、辞めて」という感じになってしまい、お母さんばかり休むことになるとそのようになってしまいます。お父さんが正社員ならお父さんはきちんと休暇がありますから、そういうのは夫婦で話し合いができていればできるのではないかと思いますし、これも考え方といいますか、意識づけという感じにはなってくるかと思うのですが、取り組んでいただきたいなという感じです。

あと、その下に書いた4カ月健診の保健師の家庭訪問希望制という、変なところで終わってしまったのですが、「家庭訪問を希望しますか」、「はい・いいえ」となっていて、「いいえ」を選択した場合、あとは何もないのかと思いますが、私は1回、4カ月健診のアンケートで書き忘れたらしく、何も書かないで出したことがありましたが、「本当にいいんですか」と電話をしてくださいました。私はただ忘れてしまっただけですし、希望制は希望制なのですが、やはり扉をたたいてあげる行為というのは必要だと思うので、やはり何か言いたくても言えないことって多分初めての育児だったりすると余計あると思うので、これは充実していただきたいなと思いました。

次の、学童クラブに関するのですが、これは前回大体お話したので省略します。

次の、遊び場についてですが、練馬駅前のパチンコ屋ご存知でしょうか。すごく大きなパチンコ屋で、上の子が保育園に行っている時に、保育園に行ってから駅に向かうのに目の前を通ったことがあるのですが、朝の7時台から既にものすごい列です。開店が何時なのか分かりませんが、そこには警備員が立って、ここが最後尾というのを持っているのですが、待っている人はたばこを吸いながら、ジュースを飲みながら、お菓子を食べながら、そういう状態で並んでいます。あそこが通学路になっているかどうか分か

りませんが、駅前に朝の早いうちから大人がそういう状態にいるというのは、やはり子ども目に触れないところでやってほしいのですが、やはり触れてしまうので、パチンコ屋は練馬区に必要でしょうか。そういうことも考えず、駅前の一等地にパチンコ屋を建てるのなら、何か別な施設が建つのではないのかなと思ってしまいますので、考える余地があるのではないのかなと思います。

あとは読んでいただければわかりますので、これで終わります。

#### 座 長

立て続けに3人の方から重要な提起がたくさんありまして、なるほどな、そうだなと思うことも逐一多くありました。

4カ月健診で区から「本当にいいですか」と電話をかけるなんて、そういうきめ細かなサービスがあってもいいのかもしれないね。

それでは、4人目の方お願いします。

#### 委 員

任意の予防接種の一部公費負担について書かせていただきました。

今、水疱瘡のワクチンとおたふくかぜワクチンは自費ですので、大体6,000円から8,000円ぐらいの負担で皆さん受けられているということです。水疱瘡は非常に感染力が強くて、医師会の先生で平成15年4月1日から平成16年3月31日まで、1年間の練馬区の公立保育園を対象として、1年間でどのくらいのお子さんが罹患しているかという調査をしました。その結果、1年間に838人が水疱瘡になっています。今、練馬区の保育園は60園で、6,500人ぐらい預かっていると思いますので、1年間に838人では、単純に計算して6年間在籍すると約8割のお子さんがかかってしまうということです。かかってしまうと1週間ぐらいお休みするというので、お子さんも負担になりますし、ご両親も仕事を休まなければいけないということで、かなりいろいろな意味で負担になっています。

もう一つ、おたふくかぜの方は、病気として髄膜炎とか、余り知られていませんが、片側性の神経性難聴をきたすことがあります。

そのようなことがありまして、水疱瘡とおたふくかぜワクチンについて接種を始めたので、区の方で一部公費負担をしてくれないかということです。現在、都内23区では、

今年の4月から足立区と品川区で、それからほかの県では水戸市、土浦市、かすみがうら市、北本市などで、3,000円ぐらいですが、負担が始まっています。今日、ほかの先生から聞いたのですが、もし練馬区で決まれば、半分は東京都から医療費を負担してくれるようなお話もありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

座 長

4人の方に意見のご説明をいただきました。何か質問がございましたらどうぞ。

委 員

質問というか意見ですが、病後児保育のことが先ほど出ていて、「病気の時ぐらい休めば」という、「時ぐらい」という言い方が結構出ているのですが、私の子の場合はずっと病気でした。喘息がひどくてほとんど幼稚園に行けず、小学校も休みがちでした。咳喘息と言って1週間咳が止まらなくて、夜も止まらないんです。親も起きて夜中じゅう背中をさすります。直っているときの方が少ないぐらいで、熱発も3歳の頃から1か月に2、3回ありました。そういう状態でずっときて、健康な状態が本当に少なかったです。仲のいい子ができては休むので、友達も減ってしまうし、どちらかというところかわれる対象になったりして、そういうのもずっと悩みでした。うちの場合、幸い祖父母が近くにいたので多少助けてくれましたが、主人も仕事で帰りが遅く12時だったりするので、救急車に夜中に1人でしょっちゅう乗っていました。

そういう時に、私は主人がいたのでかろうじて働かないで済んで、つきっきりで看病できましたが、それができない方もいます。子供をもっと増やしてほしいということであれば、いろいろな事情の方がいて、ずっと病気だと子どもも煮詰まるし、親も煮詰まっています。虐待が無くなったということもおっしゃっていましたが、ずっと煮詰まった挙句、私は母もいたので虐待までいかなかったですが、そういう状態になってしまう場合もあると思います。やはりずっと親子2人で、親元も離れてという方もいると思うし、そういう場合に、やはり母子家庭だと休めないのも、それで画期的な制度だなと思って言いました。

ですから、気軽に「病気の時ぐらい休めばいいじゃないか」みたいな言い方があると、そういう気軽な気持ちで言ったわけではないし、私はずっと子どもにつきっきりで夜中じゅう見てきたし、ちょっとその辺を考えて話してほしいなと思いました。

## 座 長

まことにもっともな意見です。いろいろな立場の方がいらっしゃって、なかなかお互いに自分とは違う立場のことに思いをはせることは難しいです。少数意見を排除せずと申し上げてありますが、不必要に異なる立場の方を傷つけることがないように、文言のまとめの方は事務局にぜひ細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

そして、それぞれまたお目通しをいただいた上で、もし適切と思われないようなことがありましたら、遠慮なくご指摘いただければと思います。

## 委 員

病後児保育センター「ぱるむ」が開設され1年たちましたが、皆さんのおっしゃるのと少しイメージが違うかなということで、少しお話しをさせていただきます。

1つは、病院で診察をしてもらって許可が出た方を預かっているということで、非常に重い場合は預かってはいません。お子さんを育てている方はおわかりになると思いますが、熱があっても元気、下痢はしていても元気、けれども保育園では預かれないというお子さんは、実はかなり多いです。実際は、重いというよりも、多分うつってしまうから、水疱瘡で元気だけ預かれないとか、そういう方がかなり多いです。お子さんの状態が重くてついていてあげなければいけないというほどではないけれども、保育園で預かれないという、その谷間にいるお子さんはかなり多くて、1歳台のお子さんが多いです。

それから、もう一つ、保護者の方に聞くと、1日だと休めるけれども、2日も3日も続けて休めないということはかなり言われていて、それでも咳が続いて下痢が治らないからということで預かっていることが多いと思います。

それから、私も最初始める時は気が進まなかったのですが、1年間回診に行っていて、もしかしたら家よりもかなりお子さんがゆっくりしているんじゃないかという気がします。家では、お母さんが休まれると、家事も、洗濯物もたまっているので、あれもやらなきゃ、寝ている隙にこれをやってということで、お子さんを見ているつもりが実際は見えないということで、病後児保育はほぼマン・ツー・マンで、寝たいときは寝て、食べたいときは食べて、近くで見てもらえていて、結構お子さんは落ち着いています。普段保育園に行っているお子さんが多いので、3時ごろ回診に行くのですが、場所がかわっても泣いている子ももちろんなくて、なついて、本当にゆっくり1日自分のペース



で過ごせるということで、もしかしたら家よりはいいかなというのが正直な印象です。

それから、アンケートを今年1月にとったのですが、預ける前はやはり場所も変わってしまし、どんな場所でどんな人に預けられるか分からないという不安の方が70%でしたが、預けた後の感想がアンケートをとると逆転しまして、不安が少し残るという保護者の方が30%で、70%の方は預けてみたら安心だったということで、現場の状況としてはそのようなことで今やっていますので、ご理解いただければと思います。

## 座 長

むしろ、病後児保育の方が安心という面がありますね。病気の時ぐらい親がという気持ちは、親の心情からするとそうなのですが、実際の預かっている子どもさんのあり方からすると、むしろ病気の時はおかえって病院の方がというところがあります。

## 委 員

いろいろな勉強をさせていただきました。幾つかのところで意見を言わせていただきたいと思います。

1つは、【意見】1で5ページの、安全・安心のところですが、既に練馬区では、出入りに監視カメラが設置されていますし、それから外塀の改築で高さが高くなってきております。既に施策として実施されているのですが、ただ、小学校にいる人間として非常に矛盾を感じるのは、本当はIDカードを出したり、オートロックにしないでいきたい。塀もそんなに高くしないでやっていきたいというのが実は本心です。やはり人を見たら泥棒と思えという教え方をするのが学校教育ではなくて、人がお互いに信じ合っ、お互いに支え合っていくということを子どもたちに分かってほしいと思っています。

確かに安全は必要ですから、最大限の努力をしていくわけですが、可能ならば地域の方、保護者の方が本当の意味で自由に入られて、一緒に学校の教育を見ていたり、一緒に何か活動に参加していただけると大変ありがたいなと思っています。お互いが知り合っていく関係の中で安全が守られていくと同時に、挨拶の問題もそうなのですが、日頃一緒にいる人同士では挨拶してしやすいです。ですから、そういう意味ではそれだけを目的にするわけではありませんが、ぜひ、地域、保護者、学校がフリーで行動できるようなことを基本にしながら、それでもなおかつ難しい部分についてのみ、安全管理上の手続をしていくというように考えていきたいというのが1つです。

それから、今の論議の中でもありましたが、病後児保育の問題で、私も息子が喘息だったので分からないわけではないのですが、いろいろな施策をやっていって、十分恩恵を受けられるような、そういう状況をつくっていくことと、あわせて【意見】2の中にもありましたが、いろいろな意味で親のモラルを高めていくものと一緒に考えていかないといけないのかなという気がします。

それから、【意見】2の中の最後のところです。給食費の徴収もれは言語道断ですね。やはり我々も自覚をしながら考えていかなければいけないなということを思っています。

【意見】3ですが、これは区の申請書類は見ていないから分からないのですが、学校としては保護者のお名前は両方知りたいです。本校の場合もお父さん・お母さんの両方がついているのですが、中には、個人情報なのに両方とるなというご意見もあるので、これは一応書くスペースはつくりながら、どうしても嫌だという方については、無理に書いていただかないというやり方をしています。本当は、どちらも書いていただけるとありがたいなと思っています。

緊急連絡網については、一番連絡のとりやすい方を一番先にしていただきたい。これはお父さんである場合もあるし、お母さんである場合もありますので、そういうことを今学校としては願っている状況です。

それから、放課後の居場所づくりのところで、(4)のところの学校応援団が学校行事によって運営されないのは納得できないというご意見がありましたが、それは子どもの立場からいくとそうだなというのは思います。と同時に、学校を開放していく場合に、学校で行う教育活動が最優先になります。その教育活動に支障のない範囲で学校を開放するということにしていかないと、教育活動ができなくなってしまいます。そういった意味で、何でもかんでも学校行事だよということで切るのは望ましいとは思いませんが、どうしてもそうせざるを得ない。例えば就学時健診などでは、ほとんどの教室を使わざるを得ないという場合が出てきます。そんなこともありますので、学校側としては本当に最低限の条件で頑張れるように努力をすると同時に、ご利用いただいている皆さんにもそういう点をご理解いただきながら一緒につくっていただければなと思います。

【意見】4ですが、この間麻疹のことがありまして、学校でも相当気になりました。それで、練馬区では麻疹はワクチン接種を保健所でしていただいたんですね。学校で養護教諭が保護者のアンケートをとったり、出されている保健観察表などを見ながら全部チェックして、保健所からお手紙を出して、受けてない人は全部受けられるようにな

りました。その時に困ったのは、受けたか受けてないか分からないという保護者の方が実はいらっしやいました。悪いとかそういうのではなくて、いろいろな意味で忘れてしまうということもあるのだらうと思うのですが、そういった意味では、予算のことは分からないのですが、状況が危なくなったからするのではなくて、水痘とかおたふくかぜ等も含めて、それぞれ適した時期に、もちろんそれは強制ではないのかもしれませんが、やれるような手はずが整うとありがたいなと思います。本当に麻疹の時は、いつ広がるのだらうかというので学校は戦々恐々としたのですが、子どもの安全にかかわる、健康にかかわることなので、ぜひ可能ならば施策に組み入れていただけるとありがたいなということをおもいました。

#### 座 長

6ページの【意見】3の、保育の子どもの病気の時にという、このところでは話題が広がりましたが、このご意見の中に書かれていることは大変真つ当なことだと思います。非正規雇用のお母さんがクビになるんじゃないかとびくびくしながら子どもを迎えに行く。本当に何か矛盾を感じざるを得ません。どのような表現をすればいいかよく分からないですが、こういうところはやはりきめ細かな施策ということをおもいますと、何らかの形で上手な表現で入れておいていただきたいとおもいます。

#### 委 員

今のお話ですが、先ほど私の言い方が、配慮が欠けていた部分がありましたので、本当に大変申しわけないとおもいます。ここに書いたので言いわけになってしまうかもしれませんが、病後児保育の否定ではなく、私も働きながら子育てをしているのですが、そういう立場の者が子どもの具合が悪いという時に休暇を言い出せるということなんです。「え、また」とか、「まだ風邪が治らないの」とか、責められることが、私は正社員ですがやはりあります。それが、パート的な非正規雇用になってくると、嫌みを言う前に、「じゃあいついつで辞めてもらってもいいですよ」という形になってくるとおもいます。ですから、「休みたいんです。子どもを見てあげたいんです」ということを言い出せる、そういう風土づくり、意識づくりという意味で書かせていただいたので、病後児保育に預けないということではありません。申しわけないです。

## 座 長

今おっしゃったことは、本当に大事なことだと思いますので、本来の趣旨はちゃんと通りますので、そこはぜひ書いておいていただきたいと思います。

ほかにかがでしょうか。

## 委 員

おたふくかぜワクチン接種のことですが、いつもかかりつけの先生で打たないと格好悪いなと思って、「先生、お願いします」と言ったら、「9,000円です」と言われました。友達によっては、何々先生は6,000円だからそこで打つだけ打つという人もいます。インフルエンザも3,500円で、でも、何とか整形外科は1回2,000円だよとか、そういう情報も親の間では流れます。おたふくかぜが9,000円というのはびっくりしてしまいましたが、ここは私も大人だと思って、「お願いします」と言いましたが、格差社会だと思いました。やはり1万円のお金が動くというのは、やはり汲汲の家だと打てないと思います。そこからうつされたら、打った人間としてはじゃないですけども、やはり満遍なく同じようなチャンスがないと普及しないのではないかなというのは、ちょっと受ける側から思います。子どもが4人いるとインフルエンザは2万円だとかというレベルになります。子どもは2回接種なので、そうなる、打たない家も増えてきてしまうのではないかなと思うので、ある程度お医者さんによって違うので受けづらいところがあるのですが、その辺も助成なりで考えていただきたいと思います。インフルエンザも、打ってもらった方が薬代とか診療費がかからないのだったら、みんなで打ってもらった方がもしかしたらいいのではないかと、全然勉強してない人間は短絡的に考えてしまいます。その辺をお願いします。

それから、私は私立幼稚園に勤めていた時に、ひざの怪我をして半月板の手術をしました。それでも「頑張って働いて」と言われて、足を引きずりながら働いたのですが、これも公立だったら多分すぐ代替が来てくれるのかなと妄想を抱いてしまいました。やはり、私立の現場というのは、「あなただったらできるでしょ」と安い給料でやらされている人が多いのではないかなと思います。最後は怒り狂って、訴えてやると喉まで出かかったのですが、やはり社会人としてそこまでできないし、複雑な思いで働いている人が会社よりも多いのではないかなというのはちょっと思います。

私がレアケースなのかもしれませんが、妊娠したら辞めてねという無言の圧力をかけ

られたりとか、子どもを産んだら復帰はないというのが暗黙の了解です。やはり妊娠6か月の時も、幼稚園がバス通園なのでバスに乗ったりもさせられていたし、その辺の監督はどうなのだろうと今になって思います。大きな会社はそういうことを取り組んでいるかもしれないけれども、子どもを預かるその末端は実は違うのではないかと思いますので、その辺に目がいくとまた違うのではないかと思います。

座 長

働く場の問題は、本当に変わっていかねばいけないところですね。

委 員

予防接種の料金は、独占禁止法があって合わせてはいけないということがあります。ですから、例えば新しく開業する先生で、料金が分からないので医師会の方に問い合わせがあるそうですが、答えてはいけないということです。あとは私の個人の考えですが、予防接種は時代として個別接種の方向に向かっています。その目的は、普段の状態が分かっている先生に打ってもらった方がいいだろうというのが大きなところなんです。ですから、多少料金が高いとしても、多分高い先生が普通で安い先生がいるのだと思うのですが、やはりかかりつけの先生に打っていただくことの方がお子さんには利益が多いのだと思います。私の所にも、おっしゃるようにインフルエンザの予防接種だけ打ちに来る方がいらっしゃいます。お友達を連れてそれだけに年1回。3年目はお断りしました。そういう姿勢というのは、子育てについていろいろなことから考えてしまいますから、やはり子どもをきちんと健康に育てるということの一環ですし、今、医療費はゼロですから、多少予防接種でも我慢してもらって、やはり普段のかかりつけの先生にやっていただいたら、やはり子育ての中ではいいかなと思っています。

それから、先ほどの出産すると辞めさせるとかという、やはり時代の流れというのがあるのではないかと思います。私は子育てがほとんど終わってしまって、子育てで女医を辞めてしまうという人を引きとめる役を随分やりましたが、ほとんど駄目でした。でも、今日、妊娠9カ月で、1年間産休をとると言っていて、ある製薬会社の方が来られたのですが、会社で2日前に決まったと言っていて、1つは今年から会社で公立の保育園に入る保育料の助成をするということです。もう1つは、4月入園でないと途中入園できない場合があるということで、そうした場合には次の年の4月まで産休をとれるということに

なったということです。例えば私が出産をした20年ちょっと前には、私が勤めた病院は看護師しか大学の保育園には入れませんでした。公立の保育園も入れなくて、無認可に子どもを入れました。それから思えば少しずつですが前進をしているので、やはり時代の流れというのは前へ進んでいるなという気が今日しましたのでご報告いたします。

座 長

どうぞ。

委 員

委員の意見の児童館についてということで、私も一人目の子が4か月ぐらいの頃から児童館でお世話になっていますが、いつも授乳室を用意していただいていた。たまたまその授乳室が貸出中のときに、私の友達が「どこで授乳したらいいですか」と尋ねると、「今日は部屋が用意できないので、トイレをお願いします」と言われたそうです。やはりそれは児童館の職員の方の意識がどうなのかなと思うので、その辺のことは、これから少しずつ徹底していただければと思います。

先ほどから病後児保育の話が出ていますが、最近やはり友達の話ですが、お母さんが体調を崩してどうしようもなくなってしまって、1週間起きるのもやっとで子どもはいるし、でも家で見てなければいけないし、そういう時どうしたらいいのかなと言うので、預けたらと言うのですが、普段預けていないからやはり預けられない。自分のそばに置いておかないととても不安と言います。その時に私が、「預かるよ」と言ってあげられればよかったのですが、そこまでお互いにできないので。お母さんも体調を崩す時がありますから、そのような時に見られる環境というのがどこかにあればいいのではないかなというのは、最近思いました。

あと、予防接種について先ほどから意見が出ていますが、実は私は予防接種反対派です。麻疹も打っているし、公費で受けられるもの、そうでないものも全部受けていますが、私が通っていた産婦人科の先生が予防接種反対の方で、子どもが生まれても受けさせなくてもいいのではという意見の方でしたので、その先生からいろいろ本も借りて勉強した時期もありました。ですから、水疱瘡にしてもおたふくかぜにしても、かかってしまった方が子どもは強くなるのではないのかなという考えも中にはあります。私の通っていた先生というのはそういう先生でした。何でもかんでも予防接種で予防するので

はなく、インフルエンザもかかるのならかかってしまって強くなっていくというものがあります。

公費負担に関しては全く反対ではないのですが、受けてないからといって、「じゃあ、あなたちょっと危ない」とか、幼稚園とか保育園によっては予防接種受けてないと受け入れてくれないような所が川崎とかではありました。

委員

アメリカは、ほとんどの州で小学校に入るまでに予防接種を打っていないければ小学校に入れないです。

委員

麻疹もですか。

委員

麻疹もです。おたふくかぜも。

委員

おたふくかぜもですか。

委員

アメリカのほとんどの地域は、多分小学校には予防接種やってないと入れないです。ですから、こちらから打っていった人がいます。

座長

ここは両論併記で行きたいと思っておりますので、よほどこの意見は気に入らないから消してくれというのは別ですが、自分の意見もまた、これも書いてほしいというのをぜひ発表していただきたいと思います。

委員

多分、中には予防接種を受けないという選択をしている方もいると思います。ですか

らそれを排除するというのはどうなのかなというは私の中ではありました。

座 長

それでは、どうぞ。

委 員

3点ほど、手短かに意見と私の希望を述べさせていただきたいと思います。

まず1点目が、子ども家庭支援センターです。4か所設置をしていただけるとというのが行動計画の中にも盛り込んでありますので、ぜひ早いところあと2か所、よろしくお願いいたします。

関子ども家庭支援センターですが、非常に不便です。駅からちょっと歩きますし。次の2か所はなるべく駅の近くにといいことで希望を申しておきたいと思います。

もう1点、私は今、心身障害児の通所訓練というので、障害児の養護学校が終わった後、やはり学童保育みたいな形ですが、何人かの子どもの面倒を見ています。普通の子どもならば、なかなか学童クラブに入りづらいとか、保育園に入りづらいとかとおっしゃっていても、何とか入れます。一生懸命サービスしてくれる所があるのですが、心身障害児というのはなかなかそういう所がなく、ごくごく軽い子が学童クラブに何人か行っているということです。学童クラブはそういう子が入れば、補助教員を出してくれるというサービスがあります。それも入れない子は、学校が終わった後働きたくても働けないお母さんが、ましてや24時間目を離せない状態で見えています。

一応訓練というようなことの名前はついていますが、目的とすれば、お母さんを少しでも楽にしてあげようというような目的を持っています。学校が終わって、そのまま学校から車で遊べるような場所に連れていきます。その車も個人の車で、一切保険もかかっていません。マン・ツー・マンで見えていますので、その車に大人が1人、子どもが1人乗りますから、やはり人数の制限があります。やっとな区の方でも補助金が少しおりてきているのですが、ぜひ心身障害児のための放課後の居場所みたいなところにも、少し力を入れていっていただきたいというのが2点目です。

これは本当に個人的な希望ですが、こちらに書いてあります性別役割分担を撤廃とあります。私はこれに決して反対しているわけではありませんが、個人的な意見として、やはり女性は女性らしく、男性は男性らしくというのを念頭に置いてほしいというのを



すごく希望いたします。

## 座 長

誰もが1回だけのかげがえのない人生ですので、子どもさんが障害をお持ちの時に、ずっと子どもさんと一緒というのも、子育てが親の自分育てを阻害するようであってはいけないと思いますので、非常に重要なご指摘だったかなと思います。

## 委 員

前回の協議会の時に配られた資料で、事務局にはこれまでの協議会の発言で不足しているようなところを補うという、そういう趣旨で意見を上げてあります。先日事務局に確認したら、その後いろいろ追加があれば今日発言できるということでしたので、発言させていただきます。時間の関係もあるので、7点ですが簡単に述べます。

1つは、ぜひ練馬区で30人学級をつくってほしいということです。今、全国的に見ると、まだ30人学級ができてないのが東京都と岐阜県ぐらいです。あとはみんな30人学級に踏み出している。岐阜県も一昨年から一部の学年で35人学級が導入されました。練馬区では、私の長女のときは1クラス32人ぐらいだったので30人学級に近かったのですが、次女の場合には39人もいました。最初1年生の参観のときに教室に親が入れないという事態でした。やはり、子どもたちを先生がよく見わたせるようにするという意味でも、30人学級を実現してほしい。練馬区で上乗せするというのは、なかなか大変な問題ですが、ぜひ30人学級に踏み出していただきたい。

2つ目は、2学期制が今中学校や小学校にどんどん広がっていて、小学校は試験的に始まっています。私の子どもなどを見ると、1学期で通信簿をもらってこれで夏休み、1学期が終わりだといって夏休みをむかえます。ところが、今度2学期制になると、いろいろな不安がある。子と親の不安が解消し切れないままに今度は不安がどんどん広がっています。2学期制になることによる利点ということをいろいろ言われてきたのですが、それが本当に実現されているのか。そういった検証をしながら、2学期制の目的が言われたとおり実現されてないのなら、もう1回踏みとどまって考える必要があるのではないかと。これが2つ目です。

3点目ですが、行動計画108ページのところに、学力調査を区内全校で実施しますと書いてあります。この学力調査というのが人間の成長という本来の意味の学力につながる

ってくるのであればいいのですが、その点問題点も多々言われています。例えば今年の春に、いわゆる全国学力共通テストがありました。私の子も6年生でその試験をやりましたが、その結果と成績が学校別にオープンにされてしまうと、大変なことになります。例えば少し前にNHKの特集番組で、東京都内のある区でそれがオープンされたことによって、ある学校では子どもたちがいっぱい集まるし、片方は非常に子どもが少なくなってしまうと紹介されていました。そのようなことになりかねないので、いわゆる学校間格差につながるような学力調査はやらない。学校間格差につながらないようにすることが肝心じゃないかというように思います。

4番目ですが、学力問題に関連して、子どもの体力と健康をつくるという学校給食の問題です。これもまだこの協議会ではあまり話が出ませんでした。今、練馬区の学校給食で民間委託が始まった所が幾つかあります。自分の学校で調理する自校方式というのが、「おいしい、おいしい」ということでどの学校の子どもたちもみんな喜んでいます。この学校給食が民間委託された所で、果たしてうまくいっているのかどうか。ある区では、学校給食民間委託によって、4時間目が終わった後の給食の時間に給食が間に合わなかったという学校もあるということです。練馬区ではそういう心配はないのか。問題は特に起きていないのか。その辺を一度きちんと立ちどまって、もしその辺が安全上、栄養上、いろいろ心配があるのであれば、やはり立ちどまってそれについての予算、いわゆる自校方式が一番子どもにとっていいという観点で見直していただきたい。

5番目に、行動計画110ページに学校施設整備ということで、耐震工事が書いてあります。各学校、今、耐震工事が順繰りに始まっています。これに関連して、今年の春にIPCC第4次報告で、いわゆる地球温暖化が非常に深刻な問題になっていて、原因は温室効果ガスの問題と言われていています。練馬などでは気温が35度を超える日があります。この間、練馬区で予算計上して各教室に扇風機はついていますが、35度を超えるとやはり扇風機では太刀打ちできません。学校によっては音楽室とか視聴覚室に冷房装置があるという学校も増えていますが、勉強する部屋で一定の温度に上がったら冷房をつけるという施設の改善も考えていただきたい。

6番目は就学援助の問題です。去年のお正月の「朝日新聞」に、全国で就学援助を受けているのが40%という数が出ていて、そのあと、『エコノミスト』という雑誌で、足立区での高い数値が紹介されていました。今調べ直すと、足立区では就学援助を42%が受けています。ある研究者に聞きますと、東京都全体では、大体足立区とそんなに極端

に離れているわけではないという話です。練馬区で就学援助の申請をして、実際受けているのがどのぐらいなのか。そして、就学援助を申請しながら受けられなかった方がきちんと生活が成り立っているかどうか。今、ワーキングプアという言葉がよくいわれていますが、行政としてきちんと子どもたちの就学に必要な援助がされているかどうか、追いかける必要があるのではないだろうかということです。

7番目ですが、今の話と少し関連しますが、よくワーキングプアというと青年だといわれているのですが、ワーキングプアについての専門の研究者に聞きますと、いわゆる勤労世帯、30代が今どんどん増えているというのです。つまり子育て世代だと。数で言うと20数%がワーキングプアだと言うのです。働いても働いても収入が世帯として200万以下なのだと。それが、先ほど就学援助が実際42%という高さに結びついていると思います。

そのワーキングプアに対して、練馬区として例えば窓口に行くというのは、今、タテ割り行政でワーキングプアを専門にするセクション、窓口というのは特にありません。福祉事務所に行って、例えば保育園に入りたいという相談は保育課に行ってくださいといわれます。そうではなくて、その世帯の総合的な相談に乗るような、ワーキングプアを対策するようなセクションが必要です。そういうものが実はこの次世代育成との関係で言うと、少子化対策との関係と非常につながりがあるのではないかと思います。

川崎市で前に調査して、いわゆる独身がどんどん増えている。ワーキングプアが増えることによって結婚する数が減っていったという調査結果がありますが、そういう次世代育成、少子化対策という観点から、ワーキングプアを総合的に扱うセクションを練馬区にもつくっていただきたいということです。以上、7点です。

座 長

今の新しい提案の件は、まとめの中に書き込んでおくようにしておいてください。

まとめの練馬区次世代育成支援行動計画の推進に係る意見、お目通しいただいている時間はなかったのではないかと思います。いかがでしょうか。お目通しいただいて、またファックスなどで何かありました時には事務局の方に寄せていただくというような扱いでも大丈夫でしょうか。

#### 計画調整担当課長

今日、新しくいただいたご意見等は、この中に入れさせていただきます。ただ、次回には、先ほどご説明しましたように、これを各施策の体系別に並べかえて、それぞれの所管課に、こういう意見に対して区の方としてどういう対応がとれるかという形で投げかけるように組みかえをしたいと考えておりますので、この推進協議会で意見としていただいた、今日もこれまでなかった意見ということでご説明いただき、この場に取り上げたという形をとらせていただいているものですから、この中でこの部分に関してというような、これまでの意見ということでしたら結構ですが、全く新たなということだと、これから先は対応しづらいと考えておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

#### 座 長

このまとめを、お目通しいただく時間はなかったかと思います。それで、練馬区次世代育成支援行動計画の推進に係る意見のまとめというのがあります。6ページにわたる3枚紙のものです。これまでの5回までの、それぞれ①、②というように、第何回目でも出された意見かというのが示してあるものです。お帰りになって、お目通しをいただいて、その上でどうもこれは本当に自分の意見だと思いうけれども趣旨が違っているという場合には、事務局あてにファックスでご連絡をいただくようにということで扱わせていただきます。

次の議題の方に進みたいと思います。区からの報告がございます。区立保育園の運営業務の民間委託について。

#### 計画調整担当課長

それでは、資料番号5-1と打ってある資料をごらんいただきたいと思います。そのほかに、運営業務の民間委託について、保護者の皆様へという資料と、委託検証結果報告書概要版と、3、40ページにわたってとじられている資料、それぞれ関連するものです。

先月、6月21日号の区報で、区立保育園の民間委託を進めていきますということで、区民の皆様は区の考え方としてご案内させていただきました。6月18日、健康福祉委員会という議会の委員会に、今日ご報告させていただく資料を提出し、説明した考え方でございます。ですから、6月18日の日付になっているものです。

基本的考え方については資料5-1に書いてありますが、その前に、運營業務委託検  
証結果報告書を先にごらんいただければと思います。平成17年12月に1園、平成18年の  
4月に既設園2園、それから新規に開設した1園ということで、これまで練馬区では4  
園の区立保育園の運營業務を民間に委託をしています。

その検証をしたということで、本日は時間が限られていますので、概要版で簡単にご  
説明させていただきたいと思いますが、検証の結果、実績・効果での職員配置について、  
次のページに一部修正ということで紙が挟んであります。これについて職員配置の下の  
○で、当該園に朝・夕方を主に担う非常勤職員の継続雇用に関しては、石神井町つつじ  
保育園が3人いらっしゃいました。向山保育園が2人、光が丘第八保育園はゼロだった  
ということで、検証結果の報告書は誤りがありましたので、そのように訂正させていた  
だいております。

運営費の縮減額ということでは、既設3園に関しては4,000万円から5,100万円までと  
いうような削減の効果があったということです。

今後改善すべき項目及び今後の課題ということで、10点挙げさせていただいてござい  
ます。主だったところでは、保護者説明会、全体説明会を先に実施した方がということ  
で、これは、実際に6月30日、7月1日にそのような説明会をさせていただきました。

優良な委託先事業者の確保ということで、これもやはり運營業務の民間委託というこ  
とでかぎを握っているところでは、委託園の発表及び事業者募集を広く効果的に行う必  
要があるとしています。

事業者選定に関しては、有識者2名と区職員で構成する選定委員会で公平な選定を行  
うとしています。

特に4番目、受託事業者が優秀な人材を確保できるような工夫ということでは、優れ  
た人材を年度途中から雇用するのは非常に厳しいものがあるということで、引継ぎ期間  
を充実させるためにも、人材の確保のための方法（準備委託期間、委託経費の十分な確  
保など）の構築が必要であるということで、今後基本的には準備委託期間1年間という  
ような形で考えております。時間をかけてまたその1年前からベテランの保育士等を配  
置することによって、きちんとした既設の運営の部分の引き継ぎを図っていきたくと考  
えております。配置と言っても、週に1回から2回程度保育園の方に勤務していただき、  
その引継等を図っていきたくというようなことで考えております。

5番目の引継ぎ期間において、全員で保育に当たる共同保育期間については、役割を

明確にし、移行時の混乱の緩和を図っていききたい。共同保育期間は委託前1か月から3か月程度を想定する。基本的には3か月かというように考えております。

第三者評価の受審では、保育サービスの充実を図っていくためにも、委託初年度から受審をしていこうというようなことです。

そのような既設3園の検証を踏まえ、今回保育園の運営業務の民間委託ということで、資料5-1と書いてある資料ですが、基本的な考え方として、今回お示しをした民間委託というのは、既に平成16年3月、新行政改革プランに基づき「委託化・民営化方針」と平成16年9月に「区立施設委託化・民営化実施計画」というのを区で定めておりました。先ほどご説明した既設3園等の委託もこれに基づき実施してきており、19年度以降も委託化する施設を増やしていくというようなことでは、その延長上で今回計画を出させていただいたというような形になるかと考えております。

今後も多様化する保護者のニーズや延長保育の延長、一時保育の実施など、さらなる拡大を図っていく必要があります。また、本年4月1日現在、243名の待機児が生じておりまして、その解消を図るためには、やはり保育園の新設や定員の見直しなどによる対応がどうしても必要になります。そうした部分のために引き続き民間の力を活用して、区立保育園の運営をより効率的なものにしていく必要があります。

今回、平成21年度から28年度の8年間に16園の運営業務を民間に委託することにより、直営の区立保育園が40園になります。それで、委託園と私立園、分園を合わせて40園になり、半々というような形になるということで、毎年2園ずつ8年間かけて16園の運営業務を民間に委託していきたいと考えております。

委託する園としては、新たなサービスの需要が見込める交通利便性や地域バランス等を考慮して選定をしております。また、運営する事業者は、プロポーザル方式で選定委員会を設置し、保育方針などの提案内容等を審査して決定をしていきます。円滑な引き継ぎのための、先ほど申しました移行準備期間として1年程度を確保します。今回、平成21年4月に豊玉第二保育園、光が丘第四保育園、平成22年4月、北町保育園、高野台保育園、この4園に関しては名前を挙げさせていただきました。また、平成23年4月以降の残り12園に関しては、遅くとも年内には公表をしたいと考えております。

保育園在園の保護者の皆様には、その次にあります「保護者の皆様へのお知らせ」を配布させていただき、ご理解賜るとともに、区報、ホームページに掲載をし、6月30日、7月1日、2日間にわたり4カ所で説明会を開催したところです。

このような形で練馬区としては、保育の水準、質等を維持しながら、民間の事業者に運営を委託します。ただ、民営化ということではなく、あくまでも区立の保育園であることに変わりはありません。運營業務を委託するという形でやってまいりたいと考えてお出ししたものです。よろしくお願ひしたいと思います。

座 長

ただいまの件について、何かございますか。

委 員

この協議会の場で、私は何回も保育園の民間委託問題について発言してきて、非常に危惧していたことがこういう形で出たということは非常に残念ではないです。

前回の協議会が6月15日で、この保護者向けの文書が6月18日です。前回の協議会の議事録を見ても、いろいろこういった問題が検証されてないのではないかと述べたのですが、その日の時点で行政の方は、実はもう18日のことを考えて、頭に置いてあったということです。そういうこと自身、やはり子どもたちの、未来を担う、練馬区をどうするのかというこの協議会の場に、検証結果もきちんと示さないで、次の民間委託ありきという計画だけを示すということは、やはり行政の姿勢として問われているのではないかと思います。しかも、今日、配られた資料に6月18日付「保護者の皆様へ」とありますが、6,000名を超える保護者には実はこの文書ではなくて別の文書が配られて、その訂正が2日後に配られています。6月18日付「保護者の皆様へ」の一番後ろのページの、最終引継ぎ期間というのは、保護者に配られたのは「合同保育期間」という表現を使っていて、その訂正が配られていました。つまり、配られた後2日後にまた訂正版が配られなくてはいけないような、計画の緻密さという点ではどうなのかという、そんな文書の配られ方でした。

少なくともこの協議会の場で検証も全然されないまま、委託が先にありきというのはまずいのではないかと。今日の議論の中でも、保育の質という角度でも民間委託の賛否がいろいろあっても、きちんと行政が公的な立場で中身の質が下がってないかどうかチェックする必要があるという話がありました。ということは、この行政の立場からしても、質が守られるかどうかというのをきちんと検証していく必要があると思います。

今日配られた資料の中で、検証の1つとして報告概要が配られて、後ろの方に4つの

園、すなわち、光八、向山、石神井つつじ、東大泉第三の比較が書かれています。実は光が丘第八保育園においては、第三者機関が光が丘第八保育園の保護者に向けてアンケート調査をしました。インターネットでも流れているのですが、それを見ると、明らかに保育の質が、保護者は皆下がっていると答えています。その辺の検証の資料もぜひこの協議会の委員には配るべきではないか。民間委託で果たして保育の質が保たれているのかどうか。

先日、北九州市で園児がワゴン車に残されて死亡するという痛ましい事件がありました。子どもに関わる大人ならば、子どもの集団が移動するのだったら必ず点呼をするというのは当たり前のことです。学童の遠足でも父母会が主催の行事でもそうしています。しかしそれさえやらなかったというのは、やはり民間企業の保育の質が表れていると思います。

そういう検証をきちんとした上で、次の計画をどうするのかということ責任持って行政が出すべきではないか。民間委託先にありきの結論だけ先行するのはまずい。そのことだけまず今日は主張しておきたいと思います。

座 長

今、ご意見がありました。本当に保育のサービスの質が下がってしまっただけでは困るわけでありまして、そのあたりの検証は常に怠ってはいけな、これは当然のことです。委託する側がしなければいけないというのは当然のことと思います。

ただ、民間委託そのものが、委託してしまったら即サービスの水準が落ちるかどうかについては、またいろいろと議論があるところでしょう。委員の発言の点については、やはり大変重要なことかなと思います。この件について、ほかにございますか。

委 員

今、民間委託ということで、私も民間ですが、私どもの方でも、よく「保育の質」という言葉を使います。けれど、保育の質というのは、非常にこれを計ることが難しいものです。保育の質は何だろうという話もいろいろあるのですが、それが正解というのがなかなか出ませんで、数値でももちろん表されるものでもなく、では何をもって保育の質とするのか。物の見方とか、たまたま見たときのひと場面で判断ができるものでもなく、例えば経験年数の長い人がそろっていたら、それが保育の質がいいかというとうそ



でない場合もあり、非常にその辺が難しい。

保育の質が落ちたというお話がありましたが、どの辺がどうなったのかというのもちよっと私としては知りたいなというところがあります。この間も散歩に行った時に何とかとおっしゃっていましたよね。そういうことも、その場所を見た時ですから、ずっと流れで見ているわけではないので、例えばいろいろな理由があつてそのようになっていたのかもしれない。何か他の事があつたのかもしれない。

ですからその辺、非常に私ども自身も何かを言うときに「保育の質」という言葉を簡単に言うてしまうのですが、何が本当の保育の質なのか難しいということです。人によっては子どもの笑顔がたくさんあるとか、明るさとか、子どもを見れば分かるかと言う人もいるし、数字で表せないものだけに非常に難しい。見る方の主観によりますし、お考えのあり方にもよりますから難しい問題だと思います。勉強のためにも、できればどういうところが保育の質として落ちていたのかというのがちょっと気になるところで、わかれば2、3教えていただければありがたいと思います。

座 長

それは、次回でよろしいでしょうか。

委 員

はい、またで結構でございます。

児童青少年部長

先ほど病後児保育のお話が随分ありました。それから、施策の件ですが、委託保育園の第1号として、光が丘第八保育園のお話が出ております。後ほど事務局の方からご提案させていただきますが、委託園のご視察、それから、病後児保育センター「ぱるむ」をぜひご覧いただいて、その後できれば若干の時間をとって、ご意見をいただきたいということを設定しております。

座 長

今の保育の質云々の件については、その時にご意見をいただくといいのではないかと思っています。よろしいですか。

## 委員

今、委員が言われたことで2点あります。先ほど私が、光が丘第八保育園の第三者評価のものがオープンになっているものがありますと延べました。それはこの協議会の委員にぜひ行政が配っていただきたいというのが1点です。

それから、保育の質という点で言うと、イギリスのワーグナー報告という福祉にかかわる報告がありますが、そこでは大体5つぐらい言っています。これは私の1つの提案、1つの意見ということでちょっと頭の隅に置いておいていただきながら、今後の保育園の質を見ていただければありがたいと思います。

1つ目は、一人一人の個人的なケアがされているかどうかということです。子どもを1人でもほっぽり出したりということがないということです。

2つ目が、選択する権利。子どもが今日は何をして遊びたいと言ったとき、勝手に大人が決めるのではなくて、子どもが選択して遊ぶ権利がある。

3つ目が継続性。今日は楽しかったけれども、次の日は楽しくないとか、午前中の先生では楽しく遊んだけど、引き継いだ先生とは楽しく遊んでないという継続性がないのは駄目。これが3つ目です。

それから、4つ目としては、変革の精神。常に保育の質を変えていこうという変革の精神を働いている方が持っているかどうか。

5つ目に、保護者と共通して子どもを育てようという立場に立っているかどうか。

この5つが世界的な流れとして「保育の質」と言われたときにあるのではないかと私は思っています。

## 座長

民間委託が即悪いというよりも、重要な問題の1つは、委託先の業者が余り芳しくない場合には、やはりそれは切り変えるべきだと思いますので、そのところが大変重要な点ではないかと思います。

## 委員

今の保育の質のお話は、分かるのですが、実際に見に行ったときに継続して見ないと分かりませんよね。言葉ではとてもよく分かって、そうだそうだというのがありますが、実際に見に行ったときに1日朝からずっと見ている、前日までの保育の流れや、

その意図するところが分かっていなければ、質の善し悪しを判断するのは難しい。そういうことを申し上げたかった。

座長

それでは、次へ進ませていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

先ほど部長からお話がありました見学について、事務局、説明をお願いいたします。

計画調整担当課長

それでは、見学希望先調査シート、今日お出しした回答一覧では9名の方から上がってきています。集計をさせていただくと、区立委託保育園をどこか見てみたいという方の数が多くなっています。

見学について案ですが、光が丘第八保育園、平成17年12月に株式会社に委託をされた園ですがこちらと、練馬区医師会病後児保育センター「ぱるむ」。場所が近いものですから、この2か所をできれば視察先でどうかということです。この前の協議会で、私の方で委員の皆様のお仕事などの関係から、土曜日あたりはどうかというお話をさせていただいていることもありまして、座長とご相談させていただき、できれば9月1日土曜日の午後2時半ぐらいに現地集合というような形でできればと考えております。

光が丘第八保育園及び病後児保育センター「ぱるむ」の資料は添付のとおりですので、後ほどお目通しいただきたいと考えております。

座長

2ページ目のところに事務局案がございます。この点について、9月1日、午後2時30分から2時間、その後に区民ホールでの意見交換という、そういうものになっております。

計画調整担当課長

ただ、土曜日ということで、光が丘第八保育園に関しては、預かっているお子さんも少ないですし、保育士の勤務形態も通常の運営形態の約4分の1ぐらいという状況です。

それから、「ぱるむ」は、大変残念ですが、月曜から金曜に運営されているということで、土曜日はお休みです。ただ、施設を開けていただき、所長の先生から資料に基づ

きご説明をいただくというような機会が得られるということで、逆に利用されているお子様がいらっしゃらない方が我々も見せてもらうのに好都合かなというようなことも考えまして、このような日程をとらせていただきました。

座 長

委員のご意見をお伺いしたいと思います。土曜日よりもウイークデーの方がいいとか、いろいろな意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。

委 員

今事務局の方から話がありましたが、大前提なのですが、保育園というのは、土曜日とウイークデーは大分違うということがあるので、普段の様子を見るという点で言うと土曜日の保育園というのは保育の実態がなかなか掴みにくいかなという危惧はあります。

しかし、皆さんがどうしても土曜日しか都合がつかなければ、それでもやはり見に行く必要はあると思います。

座 長

これは、難しいところですが、ウイークデーでもいいかなと思うのですが。

委 員

ウイークデーの午前中が本当は一番いいです。この案ですと、お昼寝から目覚めたくらいで、実際の遊んでいるところとかちょっと見づらいですね。

座 長

どちらがいいか本当に判断に苦しむところです。一応土曜日という案になっておりますが、もしウイークデーの方がいいということになれば、また考え直してもいいかと思いますが、いかがでしょうか。土曜日でよろしいでしょうか。

児童青少年部長

「ばるむ」は病後児保育施設ですから、使っていない時に見る方がいいですし、年間統計等資料がいろいろそろっていますので、先ほどのご議論のお話も所長から聞けます。

平日に回しますと所長は診療がありますので、それから保育園もご案内のとおり、かなり長時間観察しないと実際は分からないというのがありますが、園長の了解もとっていますので、よろしければ全員の出席はなかなか難しいかもしれませんが、この日程で、順番の入れかえ等もしてうまく組み合わせたいと思います。

座 長

事務局の方からの哀願がございましたが、土曜日でよろしいですか。

児童青少年部長

会議室も押さえてありますので。すみません。

座 長

では、9月1日の午後2時30分から午後4時30分までということで、見学の日程をぜひ押さえてください。今の時点で、9月1日土曜日のこの時間では無理だという方はいらっしゃいますか。いらしたら手をお挙げください。お二方。ご了解いただけますか。それではこのようにしたいと思います。この参加・不参加の確認はどのようにされますか。

計画調整担当課長

今、2時半ぐらいですとお昼寝から覚めたぐらいというお話がありましたので、先に「ぱるむ」の方を見せていただくようなことが可能かどうか確認をして、ご案内を差し上げるという形をとらせていただきたいと思います。

座 長

それでは、案内をお待ちしております。

最後になりましたが、今後のスケジュールについて、事務局お願いします。

計画調整担当課長

次回の9月1日は施設見学なので、その次ですが、9月1日の時に、各所管課に回すための施策別に組みかえた資料をご提示させていただき、それに対して、区の所管課へ意見を投げかけ、意見を取りまとめて、区の考え方としてご報告できるのが11月の初め

ぐらいかなと考えておりました、11月7日の水曜日はいかがかなということで次々回の日程を決めさせていただこうかと考えております。

座 長

11月7日、水曜日、いかがでしょうか。都合の悪い方はいらっしゃいますか。  
それでは、11月7日の午後6時半、ご予約くださいますようお願いいたします。

委 員

発言しそびれてしまったので、書いてきたことだけ読ませてください。障害児のことについてです。

3日前に私がかかわりますNPO法人の催しとして、大泉学園にあります練馬福祉園という知的障害者の入居厚生施設で野外オペラを催してきました。これは、知的障害を持つ施設利用者の方々と地域の方々が一緒に音楽を楽しむという、そのような機会を提供することと、またそのような交流の機会を通して、地域の多くの方々に福祉に対する理解を持っていただくということを目的としております。また、養護学校ですとか保護者会を通して、今回、知的障害を持つ子どもたちを招待しての公演でした。この企画の周知のために、知的障害者関連の福祉施設や放課後活動、保護者会などを回りまして、障害を持つ方々やそのご家族が抱えるさまざまな事情やニーズを伺ってきました。

次世代育成支援行動計画の中の学童クラブの障害児の受け入れ等という事業において、障害児の受け入れ枠を拡大するという内容がありますが、それに関して少しお話しさせていただきます。

学童クラブでの障害児受け入れという視点があるものの、養護学校に通う子どもたちの下校は普通校よりも早いです。となると、小学校が下校時間になるまで、あるいは校庭開放が始まるまで待たなければならないという問題があります。また、待つということが大きな課題である知的障害を持つ子どもたちにとって、移動の車あるいは外で1時間待たなければならないという現実は、とても現実離れしているように思います。

また、学童クラブの中で、ほかの子どもたちと一緒に遊ぶことができないハンディを持つ子どもたちが安全に遊ぶことができるように、例えば一部屋借りることはできないかということを訴えても、特定の子どものためだけに貸すことはできないと答えが返ってきてしまうということです。それでは学童クラブでの障害児受け入れというのは、

具体的にどれだけの意味を持つてくるのかというのはとても疑問に思います。

また、そのような子どもたちの放課後活動を支援するサークルや団体が幾つか自発的に活動を始めましたけれども、金銭面、運営面でも大きな課題を抱えています。

ある団体が練馬区からの支援を受け始めました。しかし、適用されたのは今から26年前の昭和56年につくられた、先ほど酒井委員がおっしゃいましたが、練馬区の心身障害児・障害者通所訓練事業運営費補助金というのがあります。しかし、その訓練という名目と、障害児が安全に放課後を過ごすことができるようにという実際のニーズの間には大きな隔たりがあると思います。また、そのこと自体運営にもひずみを起こすことにつながっていきます。

また、障害児に適した学童クラブの設置を求める陳情書が何度か議会に提出されていますが、これはいずれも不採択になっています。

いろいろな子どもたち、それぞれに適切な放課後の場があり、また過ごし方があり、それらが親ごさんの努力や負担によらずに利用でき、またさらに多くの選択肢のある放課後を子どもたちが持てたらという保護者の方々の切実な願いがあります。ぜひ、障害児の放課後活動の実態を再調査し、施策と現実の間の溝を埋めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

座 長

今のご発言は、もっと早いところでぜひ発言をしていただきたかったと思います。

私も身内に障害を持っている者がおりまして、痛切に、そういう障害のある子たちが一部の子だとか特別な子だとかというような、そういうとらえ方はもうそろそろやめていただきたいと思います。みんなそれぞれ個性があって、障害も1つの個性というようにとらえていただければと思います。大事な発言だったと思いますので、ぜひその文章をお出しいただいて、それをまとめていただくのがいいかと思います。

そのほかにございますか。なければ、10分ほど超過しましたが、これで第6回の協議会は閉会したいと思います。どうもありがとうございました。